



2021年12月23日

各 位

会 社 名 三菱食品株式会社  
代表者名 代表取締役社長 京谷 裕  
(コード:7451、東証第一部)  
問合せ先 I R 室長 葛巻 良介  
(TEL. 03-4553-5229)

### 取締役会の諮問委員会設置に関するお知らせ

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬・ガバナンス委員会」及び「グループ取引管理委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 委員会設置の目的

指名・報酬・ガバナンス委員会については、社長の選解任、取締役・監査役の指名・報酬等を審議し、決定手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図ることを目的とします。また、グループ取引管理委員会については、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議し、少数株主保護機能の強化を図ることを目的とします。両委員会を取締役会の任意の諮問機関として設置することにより、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実を図り、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

#### 2. 委員会の役割

各委員会は以下の事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

##### (1) 指名・報酬・ガバナンス委員会

- ① 社長の選解任
- ② 取締役候補者、監査役候補者の指名に関する事項
- ③ 取締役、監査役の報酬に関する事項
- ④ その他コーポレートガバナンスに関する事項

##### (2) グループ取引管理委員会

支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為に関する事項

### 3. 委員会の構成

#### (1) 指名・報酬・ガバナンス委員会

委員会は3名以上の委員で構成され、その過半数を独立役員としております。また、委員長は独立社外取締役としております。

#### (2) グループ取引管理委員会

委員会は3名以上の委員で構成され、委員全員を独立役員としております。また、委員長は独立社外取締役としております。

### 4. 設置日

2021年12月23日

以 上